

みんな

2007. 6. 20
VOL.8



みんなで いっしょに なかよく

- 那須塩原市男女共同参画推進条例**
6つの基本理念
- ① 男女の人権の尊重
 - ② 社会における制度又は慣行についての配慮
 - ③ 方針の立案及び決定への共同参画
 - ④ 家庭生活における活動と他の活動の両立
 - ⑤ 男女の生涯にわたる健康の確保
 - ⑥ 国際社会の動向を踏まえた取り組み

みんな、輝いています!!

那須塩原市初の 女性PTA会長活躍中



運動会でも大活躍!



古内厚子さん(槻沢小学校PTA会長)

市内の小中学校には、35人のPTA会長がいます。古内さんは18年度に会長になられ、今年で2年目を迎えました。夫と3人の子どもがいます。仕事を持ちながら、子育て、家事、PTA会長をしています。

19年度は、新たにお三人の 女性PTA会長が誕生しました!

家庭のこと、仕事、PTA会長を同時にこなすのは大変ですよ。でも、家族の協力があつたからこそ、今こうしていただけるのだと思います。本当に助かります。男女とも、周りの理解と協力が大切ですね。

PTA会長の仕事は、責任を持って一生懸命やります。女性ならではのきめ細かい対応ができるように心がけてます。

男性の良さ、女性の良さを生かしてお互いが歩みよると相乗効果がでると思います。どちらかに負担がかかるのは良くないですね。基本は家庭からだと思います。



薄井晴美さん
(日新中学校PTA会長)



君島理恵さん
(塩原小学校PTA会長)

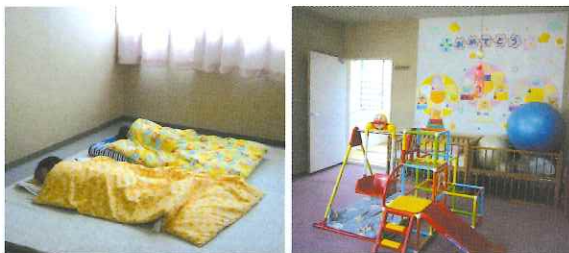
子育てと仕事を強力サポート!!

医療法人社団公済会 板室温泉病院

～平成17年度子育てにやさしい事業所として『とちぎ青少年子ども財団会長賞』受賞～

ママもパパも子どももみんな安心

病院内に託児所を設け、スタッフが子どもを預けて、安心して仕事ができるようにしています。子どもが熱を出したり具合が悪くなった時は、素早い対応ができるので好評です。産前産後休暇、育児休暇を取りやすくするために職員数も法定数の一割増し採用を目標とし、復帰後も同じ職場に戻れるように配慮しています。現在は2名が休暇取得中です。



安心して、すやすやとお昼寝中
子どもの声がきこえると病院内も明るくなります。

スタッフは宝もの

全体の6割強が女性職員です。30代、40代の有力なスタッフが、出産、育児で退職してしまうのは惜しいことです。同じ人に長く働いてもらった方が病院側としても助かりますし、子育てをしてきた職員は患者さんへの対応も良いと喜ばれています。医療スタッフ不足の中、人材の確保という面からみても子育てと仕事の両立支援が必要だと思えます。

今後の取り組み

男性の育児休暇の取得を進めていきたいです。

このように、企業などが率先して子育てと仕事を両立しやすい環境を整えていくことは、社員はもちろん、企業側にも多くのメリットがあります。時間とお金をかけて育ててきた人材を失わずに済むだけでなく、その取り組みにより企業イメージがアップし、新たに優秀な人材を確保することができるのです。

これからも、那須塩原市に「子育てにやさしい事業所」がたくさん増えたらうれしいですね。



取材に応じてくださった石黒さん(写真左)と山下さん(写真右)

仕事と家庭の両立を支援する助成制度

21世紀職業財団では、仕事と家庭の両立を支援する事業主の方へ助成金を支給しています。

両立支援レベルアップ助成金

- 事業所内託児施設設置・運営コース
- ベビーシッター費用等補助コース
- 代替要員確保コース
- 子育て期の柔軟な働き方支援コース
- 男性労働者育児参加促進コース
- 休業中能力アップコース

中小企業子育て支援助成金



お問い合わせ先 (財)21世紀職業財団栃木事務所 TEL 028-643-3220

平成19年4月1日に

『那須塩原市男女共同参画推進条例』

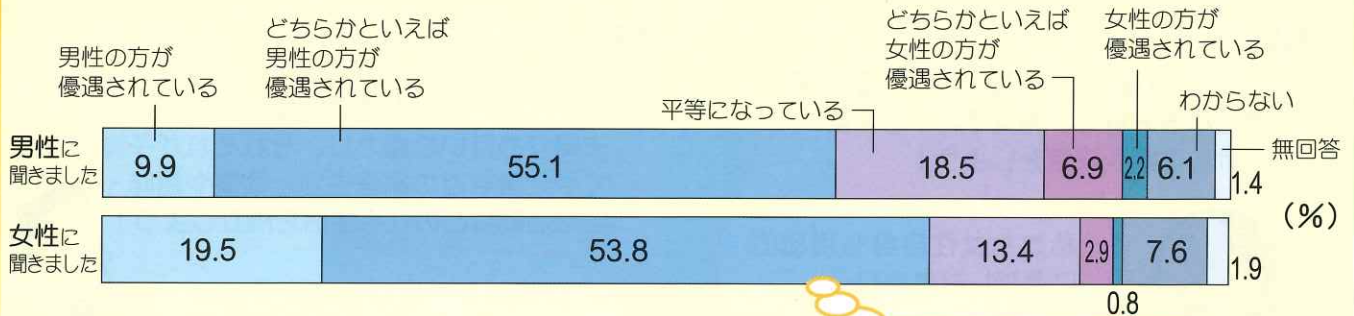
が施行されました

～誰もがいきいきと輝ける社会の実現をめざして～



どうして条例が必要なの??

「社会全体」における男女の地位の平等感 (平成17年那須塩原市調査)

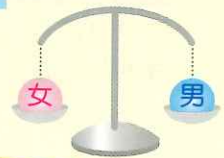


平等になっていると感じるランキング

※各分野について男女の地位の平等感を聞いた際、「平等になっている」と答えた人の割合

- 第1位 学校教育 (62.9%)
- 第2位 法律・制度 (34.4%)
- 第3位 地域社会 (30.7%)
- 第4位 家庭生活 (26.1%)
- 第5位 職場 (18.9%)
- 第6位 政治の場 (18.4%)
- 第7位 社会通念・慣習・しきたり (11.9%)

憲法では男女平等といっているけど、現実には「男性の方が優遇されている」と感じている人がまだまだ多いのねえ……。



「社会通念・慣習」がほかのいろいろな場面に影響を与えているんじゃないかな……。

那須塩原市でも「夫婦や恋人間の暴力」や「セクシュアル・ハラスメント」を2割近い人が見聞きしているんだって！

だから必要

依然として「男性優遇」と感じる人が多く、社会のあらゆる分野の様々な場面で差別を感じています。

それらを**解決するためには**、性別にかかわらず一人の人間として尊重され、自分の意思であらゆる分野の活動に参画し、責任も担う**男女共同参画社会の実現が必要**です。

そのため、那須塩原市では条例を制定し、市全体で取り組んでいくことを決めました。

男女共同参画社会の実現は、「人権」「民主主義」という観点でも重要です。

少子高齢化や国際化、経済の成熟化、情報通信の高度化など、世の中はすごいスピードで変わっているよ！私たちも変わらなきゃ！



こうしていけばいいんだね！

6つの基本理念

1 男女の人権の尊重
全ての人の尊厳を守ろう！
性別で差別しちゃダメだよ！
みんなが能力を発揮していこう！
暴力をなくそう！



自分がされたらイヤなことは、
人にもしてはいけないってこと
だよ。

**2 社会における制度または
慣行についての配慮**
自分のやりたい活動が自由に選べるよう、
性別役割分担意識や偏見による社会の制度
やしきたりを考えていこう！

私は将来、パイロットか電車
の運転手になりたい！

3 方針の立案及び決定への共同参画
あらゆる分野で、男女がいっしょに
方針の立案や決定をしよう！



私たち女性自身も積極的に
に参加しなきゃね…。

**4 家庭生活における活動と
他の活動の両立**
夫婦がお互いに協力し、それぞれが子育て
や介護などの家庭生活と仕事や趣味・
地域活動などの社会生活を両立しよう！



公共のサービスを利用するの
はもちろんだけど、家族や周り
の理解も大切だね。

5 男女の生涯にわたる健康の確保
男女がお互いの身体の違いを理解し、
健康な生活を送ろう！



ほく、妊婦さんには席を
ゆずってあげてるよ！

6 国際社会の動向を踏まえた対応
国際社会と歩調を合わせて男女共同参
画に取り組んでいこう！

世界はひとつ！みんなで一緒に
やっていこうってことだね。

男女共同参画を推進する考え方を決めました。(第3条)

では私たちは何をすればいいの??

市民のみなさん

家庭、職場、学校、地域な
どのあらゆる場で、お互いに
協力し、積極的に男女共同参
画を進めましょう。

事業者のみなさん

事業を行ううえで、男女
共同参画を進めましょう。

市

市民や事業者と連携し、率
先して取り組みます。
市全体で取り組む内容(行動
計画)を決め、実施します。

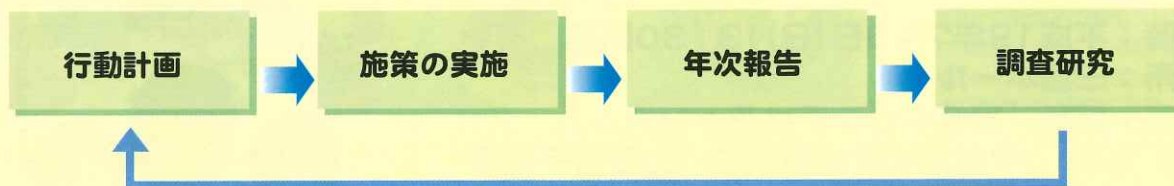


わたしたちや事業者は市の取り組み
にも協力するんだよね。

市と市民、事業者のみなさんの責務を決めました(第4条～第6条)

市役所も率先してやらなきゃね！

毎年公表されるから、私たちも取り組みが行われているか、チェックしようね。



市が実施していく施策を定めました。(第7条～第17条)

当然だけどやってはダメだよね！

絶対ダメ

~~性別による差別的取り扱い
セクシュアル・ハラスメント
男女間の暴力的行為~~

ポスターやチラシに性別役割分担や暴力を連想させる表現、必要のない性的表現はしないようにね。



家庭でも職場でも、学校は
もちろんのこと、地域だって
ぜ～んぶダメなんだよ！



性別による権利侵害の行為を禁止しました。(第18条～第20条)

客観的な意見も必要だね！

「男女共同参画審議会」

市が取り組む内容(行動計画)やそれらを取り組むうえで重要なことを話し合い、市長に意見を述べます。



もちろん男性も女性も参加して、
対等な立場で話し合うんだよね。



男女共同参画審議会を設置します。(第21条)

市では、3月に条例とあわせて「那須塩原市男女共同参画行動計画」を策定しました。条例と計画の全内容は、ホームページでご覧いただけます。(http://www.city.nasushiobara.lg.jp/) また、本庁生活課、支所の生活環境課で「概要版」を無料で配布しています。

那須塩原市に住む全ての人が、個性と能力を十分に発揮していきいきと暮らせるよう、市民、事業者、市が一体となって男女共同参画を推進していく必要があります。皆さまのご協力をお願いします。

【問い合わせ先】 生活環境部生活課生活係 0287(62)7126

市条例制定記念 男女共同参画フォーラム

ひと女とひと男ともに輝くまちづくり

日時：平成19年7月8日(日)13:30開演

場所：三島ホール

内容：講話「家族のピンチはチャンス！」

宇都宮文星短期大学 山口哲子教授

映画「ダブルシフト～パパの子育て奮闘記～」

入場料：無料(整理券が必要です)

整理券配布場所：本庁生活課、西那須野支所および塩原支所生活環境課、三島ホール

託児・保育：ものづくりやレクリエーションの楽しい遊びでお預かりします。(6月29日(金)申込締切)

問い合わせ：本庁生活課 ☎0287-62-7126



♪毎月第3日曜日は家庭の日♪

栃木県では、毎月第3日曜日を「家庭の日」とし、家庭の大切さに気づき、家庭を見直すきっかけの日としています。

第3日曜日は、県有施設の小人料金が無料になります。

例) 栃木県子ども総合科学館、栃木県なかがわ水遊園、とちぎ明治の森記念館、栃木県那須野が原公園 など

★ ★ ★ ★ ★

那須塩原市では、市内小中学生とその保護者が毎週土曜、日曜に次の施設を利用する時は料金が安くなります。

詳しくは、直接お問い合わせください。

- くろいそ運動場・体育館・武道館 (☎60-1113)
- 東那須野産業団地テニスコート (☎60-1113)
- 那珂川河畔運動公園・プール (☎60-1113)
- にしなすの運動公園・プール (☎36-4785)
- 三島体育センター (☎36-4787)



女性の再チャレンジ相談行ってます!!

子育てしながら再就職や起業などについて考えている方を対象に、県青少年男女共同参画課では、女性のキャリアカウンセラーによる相談を実施しています。(要予約・相談無料)

☆会場・期日

子育て相談センター(託児あり)

7/11、8/8、9/12

西那須野保健センター(託児あり)

6/25、7/23、8/27、9/25

☆時間 午前10時～午後3時

☆予約・問い合わせ先

受付 ☎028(610)7388 (土日祝日は除く)



編集後記

3ページで掲載した那須塩原市の男女の平等感についてのアンケートで、女性が70%強、男性でも65%が「どちらかといえば男性が優遇されている」と感じている結果が出ました。今は平成も19年。驚きの一言です。

意識を育てるのは家庭です。家庭で親が男女の別なく子を育て、夫と妻は互いに尊重し、感謝しあう(言うは易く行うは難しですが)。日々の暮らしの中で心して行動する。自分が変わらねば社会は変わらないと自戒したいです。

何年か後のアンケートで男女の平等感が高くなり、男女とも「自分たちは決して差別されていない」と思える日が来るように、一人ひとり考えたいものです。

今後も広報紙「みいな」を考える素材にしていただけだと嬉しく思います。

編集員

- 伊吹 桂子
- 左近 剛
- 手塚 祐子
- 豊田 陽子
- 杉山 満子
- 香川 富美